

社会福祉実習指導の現状と課題

—配属実習における「実習指導 プログラム」の検討を通して—

池田 雅子

1. はじめに

近年、社会福祉士の資格制度確立を契機として、社会福祉系大学における実習教育のあり方が見直されている。それまでの実習教育の位置付けは、教室で得られない実体験を得る事による学問への動機付け、すなわちリアリティショック論が大勢を占めていた。ところが現在では、リアリティショックを越えた専門技術⁽¹⁾の理解・習得のための教育機会として、質的な充実が求められている。

その背景には、社会福祉系大学における教育目標についての論議が存在し、見直しの契機となった資格制度の確立とは表裏をなしている。すなわち、我が国の福祉系大学において「教養としての社会福祉教育」と「専門家養成のための教育」という二つの目標が正面から議論されずに来たという経緯があるが、資格制度の確立によって「専門家養成」ということが教育目標のひとつとして明確に期待されるようになったのである。したがって福祉系大学では、専門家教育という目標を社会的責任として担うべきであり、その目標に対応した教育内容の充実を図らなければならない。そして福祉実習のあり方も、この文脈の中で再考し、専門家として必要な教育内容を確立することが急務である。現在このような視点から、各大学において実習教育過程や関連講義科目内容の研究が徐々に取り組まれている。

次に専門家養成のための教育として実習教育を捉えた場合、学内における教育過程の充実が必要であると同時に、現場での配属実習における指導内容の充実が不可欠な要素である。この現場における実習指導方法や実習の達成目標に対する指針として、社会事業学校連盟・全国社会福祉協議会から『社会福祉施設〔現場実習〕指導マニュアル』や、各教育

機関独自の「実習指導マニュアル」が作成され、実習受け入れ施設・機関に提示されている。

ところが、このような働きかけに対して、現場における実習指導内容の較差が大きく、実習教育の目標が実践現場において十分理解されているとは言えない。一部の実習施設や機関においては、実習教育を専門家養成という視点から再認識し、各種の指導マニュアルをもとに独自のプログラムを作成し、学生を指導している。その一方で実習を従来通りに捉え、「実習生の意欲にまかせて放任し、具体的な指導をほとんど行わない」と思われる施設・機関も存在するのが現状である。このような配属実習における指導内容や受け入れ体制の相違によって、実習教育の効果には大きな差が生じている。⁽⁵⁾ また、学生の学習意欲や就職意欲を左右する重要な要因ともなっていることが調査結果から得られている。⁽⁶⁾

以上の現状から、効果的な実習教育を実現するためには、従来は依頼先に一任していた配属先における実習指導内容に対して、大学から積極的に課題提起しなければならない。さらに大学と実践現場の連携の下で実習指導方法を開発していくことが課題である。その前提として、実習指導内容の現状についての実態把握が必要であるが、ほとんどなされていない。そこで本研究では、現在行われている実習施設・機関における実習指導の実態を把握することにより、その問題点を探り整理すること、さらに現在の取組の中から今後参考となる指導事例を探ることを目的としている。

2. 研究方法

(1) 分析の対象

実習施設・機関における指導内容の実態を把握するために、北星学園大学社会福祉学科において、1990年度に実習II（3年次、6単位、4週間の配属実習、履修学生93名）受け入れを依頼した63施設・機関を対象として、実習指導内容の分析を行った。63施設・機関中、実際の分析数は56施設・機関である。

分析資料として、各実習先の「実習指導内容の実績一覧」を用いた。

「実習指導内容の実績一覧」は、実習期間中の指導実績を学生に記入させたものであり、この記録から、日々の実習指導内容を具体的に把握す

ることが可能となる。しかしこれはあくまでも学生側からの記録であり、施設側の指導の意図とは一致しないことも予測される。しかしここでは、学生が客観的に意識化した実習内容であり、資料として用いる意味があると考える。

(2)分析枠組

配属先での実習指導について「実習プログラム」を中心に分析する。「実習プログラム」は、いわば実習期間内に経験すべき業務内容の組み立てであり、指導職員が意図する実習課題を具現化したものである。この組み立てから実習指導の内容と方法を読み取ることが可能である。そこで具体的には、以下に示す「業務の配分と具体的業務内容」、「意図的な課題場面設定の有無とその内容」、「実習指導の時間設定」という三側面から分析を進めていった。

第一に「実習指導実績一覧」から「業務の配分と具体的業務内容」の分析である。ここで業務内容を問題にする理由は、我が国の実習は福祉施設が中心であり、欧米のソーシャルワーク実習と比較して、実習中の達成課題が複雑なためである。特に24時間のケアを必要とする生活型施設においては、ソーシャルワーク以外にケアワークや日常生活を維持するための業務が必要となる。その結果、生活指導員や児童指導員に求められる業務において、ソーシャルワーカーとしての実習課題が不明瞭になることが危惧される。そこで具体的には、実習で経験した業務内容を「ソーシャルワーク中心」「ソーシャルワークとケアワークや日常生活維持業務」「ケアワークや日常生活維持業務中心」の3タイプに分類し、実習期間中の配分や具体的業務内容の検討を行う。ここでは「ソーシャルワーク業務」を、個別処遇計画の立案・実行や行事企画・運営、記録の作成、会議への参加等とし、「ケアワーク」としては介護・介助等を、「日常生活維持業務」は家事労働や雑用等として分類している。

第二に、同じく「実習指導実績一覧」から「意図的な課題場面設定の有無とその内容」の分析である。保育実習の分野で、実習内容を観察実習・参加実習・完全実習の三段階に分類している。⁽¹⁹⁾これは実習の深化にしたがってプログラムを段階的に構成する試みである。そこで福祉実習においても、参加の段階が考えられる。まず施設・機関の日常業務に参加し、他の職員とともに業務を行う、あるいは業務を通して観察すると

いう実習形態がある。また実習の深化に伴い、日常業務の中からある特定課題を選び、職員の指導のもとに遂行する形態がある。さらに実習生の問題関心に合わせて、日常業務以外に特別な場面設定を行う方法も考えられる。このように実習生の指導を目的とした「特別な課題場面の設定」により、実習内容の深化が期待できる。

第三に、実習内容の充実を図るために、実習課題の充実のみならず適切なスーパービジョンが不可欠である。実習生が得た経験について、指導職員からの時宜を得た指導・助言は、実習内容の理解を深めるために欠かせない。そこで「実習指導実績一覧」を参考とし、「実習プログラム」における「実習指導（スーパービジョン）の時間設定」の現状を把握する。D. E. ペティスは、長期間のソーシャルワーク実習におけるスーパービジョンとして、初期スーパービジョン、中間スーパービジョン、評価面接の三種類が必要であると指摘している。⁽¹⁰⁾ また実習記録（ケース記録）を通じた具体的指導の重要性を強調している。これに対し、我が国の実習は、2週間から4週間程度の短期間の集中型が大半を占める。しかし実習の初期・中期・終期における指導・助言時間を十分に設けることの重要性は変わらないであろう。スーパービジョンに関しては、スーパービジョンの技術や方向性という質的な議論があるが、今回の分析では実習指導体制や指導時間の有無という客観的な分析のみに留めたい。

(3)分析の方法

第一に、実習施設・機関56か所の「実習プログラム」を上記の視点から分析し、全体傾向を把握する。第二に、実習領域の違いによる「実習プログラム」内容の比較検討を行う。第三に、同じ領域内におけるプログラム内容の差を検討し、今後の実習指導上参考となる内容を整理する。その際、施設・機関を福祉事務所、各種相談機関（児童相談所・更生相談所・婦人相談所）、児童福祉施設（養護施設・教護院）、精神薄弱児・者施設（重症心身障害児施設含む）、身体障害児・者施設、老人福祉施設、医療・保健機関の7領域に便宜上分類し、検討を行う。

3. 結果と解釈

(1) 「実習プログラム」の例から

ある特別養護老人ホームにおける「実習指導実績一覧」（表1）から「実

社会福祉実習指導の現状と課題

表1 実習指導実績一覧 —「実習プログラム」の例—

社会福祉実習(Ⅱ)日程表

施設名 ***ホーム (種別: 特別養護老人ホーム)

	月日曜日	午 前	午 後	備考(夜勤・行事)
第一週目	7／30・月	オリエンテーション	オリエンテーション	職員会議
	31・火	体重測定・グループワーク	グループワーク	
	8／1・水	機能回復訓練	面接立ち合い	大相撲名古屋場所見取り表彰式
	2・木	在宅福祉オリエンテーション	入浴サービス	
	3・金	外診同伴	回診見学	
	4・土	休 み	休 み	
	5・日	七夕準備	花火大会準備	
第二週目	6・月	出納表作成補助	入浴介助(搬送)	
	7・火	体重測定・居室訪問	花火大会準備	お話会・町内会合同花火大会
	8・水	機能回復訓練	行事評価アンケート作成	国内買物日
	9・木	書類作成	書類作成	
	10・金	居室訪問	居室訪問	
	11・土	訪問指導(A先生)	野外昼食会片付け	野外昼食会
	12・日	休 み	休 み	
第三週目	13・月	寮母職の体験	寮母職の体験	2詰ケース会議
	14・火	体重測定・グループワーク	グループワーク	
	15・水	益踊り準備	個別ケース処遇オリエンテーション	
	16・木	個別ケース処遇指導	個別ケース調査	
	17・金	法要準備	個別ケース調査	盂蘭盆法要
	18・土	個別ケース調査	個別ケース調査	夜勤
	19・日	食事介助・引き継ぎ	休 み	
第四週目	20・月	個別ケース面接	個別ケース処遇まとめ	寮母会議
	21・火	体重測定	グループワークのリーダー	1詰ケース会議
	22・水	ディサービスセンター	ディサービスセンター	
	23・木	個別ケース処遇	個別ケース処遇	
	24・金	個別ケース処遇	調理場見学・実習担当ケース評議会	
	25・土	実習評議会	誕生会の司会	8月誕生会
	26・日	休 み	休 み	

習プログラム」の具体例を紹介しておきたい。

まずこのプログラムでは「実習業務内容の配分」は「ソーシャルワーク中心」であり、具体的には面接・グループワーク・行事の進行・会議出席等がある。そして「実習中の課題設定」として、第三週目の「ケース担当による個別処遇の実施」等がある。また「スーパービジョンの時間設定」は、実習初日の「オリエンテーション」と最終日の「実習評価会」が設定されているほか、期間中にも指導時間が設けられている。この施設では指導員実習受け入れのため、毎日の実習課題と実習内容を明記した実習指導案を作成し、実習指導を行っている。このような計画的実習を経験した本学生は、来春には老人ホームへの就職が決定している。

このプログラム例と同様の視点で、対象とした56施設・機関について分析を加え、以下の項では全体的な傾向と実習領域による相違、さらに領域内の較差について検討を進めたい。

(2) 「実習プログラム」の全体的な傾向

① 「実習で経験した業務内容の配分」について

表2 「実習プログラム」における業務内容の配分

()内%

	ソーシャルワーク 中 心	ソーシャルワークと ケア・ワークや 日常生活維持業務 中 心	ケア・ワークや 日常生活維持業務 中 心	合 計
福 祉 事 務 所	10 (100.0)	—	—	10
各 種 相 談 機 関	9 (100.0)	—	—	9
児 童 福 祉 施 設	2 (20.0)	5 (50.0)	3 (30.0)	10
精神薄弱児者施設	—	8 (80.0)	2 (20.0)	10
身体障害児者施設	3 (60.0)	2 (40.0)	—	5
老 人 福 祉 施 設	5 (50.0)	5 (50.0)	—	10
医 療 ・ 保 健 機 関	2 (100.0)	—	—	2
合 計	31 (55.4)	20 (37.5)	5 (8.9)	56

はじめに実習で経験した「業務内容の配分」について全体的な傾向を見ると(表2)、分析対象とした56施設・機関のうち「ソーシャルワーク業務中心」が31施設・機関で55%を占める。続いて「ソーシャルワーク

とケアワークや日常生活維持業務」は20施設・機関で37%, 「ケアワークや日常生活維持業務中心」は5施設・機関で10%以下である。この割合を領域別に比較すると福祉事務所, 各種相談機関, 医療・保健機関の相談機関では全て「ソーシャルワーク中心」の実習である。これに対し生活型施設は「ソーシャルワークとケアワークや日常生活維持業務」という複合した内容の実習が多い。しかし身体障害児・者や老人福祉領域では「ソーシャルワーク中心」の実習が半数程度であるのに対し、児童福祉や精神薄弱児・者の領域では「ケアワークや日常生活維持業務中心」の実習も若干ある。このように実習の「業務内容の配分」は実習領域により大きく違いがある。これらの差は、各領域の施設・機関が有する中心的な機能の相違を反映しているものと考えられる。

②「課題場面設定の有無」について

表3 「実習プログラム」における課題場面設定の有無

()内%

	意図的な業務参加 と課題場面の設定	意図的な業務参加	日常業務への 参加・遂行のみ	合計
福 祉 事 務 所	7 (70.0)	3 (30.0)	—	10
各 種 相 談 機 関	6 (66.7)	3 (33.3)	—	9
児 童 福 祉 施 設	6 (60.0)	1 (10.0)	3 (30.0)	10
精 �神 薄 弱 児 者 施 設	2 (20.0)	6 (60.0)	2 (20.0)	10
身 體 障 害 児 者 施 設	5 (100.0)	—	—	5
老 人 福 祉 施 設	7 (70.0)	3 (30.0)	—	10
医 療 ・ 保 健 機 関	1 (50.0)	1 (50.0)	—	2
合 計	34 (60.7)	17 (30.4)	5 (8.9)	56

実習プログラムにおける「課題場面設定の有無」(表3)では、特別に「意図的な業務参加と課題場面の設定」が行われているのは34施設・機関で60%に達する。次に多いのは「課題場面の設定」までは至らないが「意図的な業務の遂行」で30%を占めている。このことから、多くの施設・機関において、実習指導に対する積極的な取組がなされていることがうかがえる。しかし「日常業務への参加・遂行のみ」の放任主義的な実習指導も全体の1割程度存在する。この傾向は児童福祉施設と精神薄

弱児・者施設の領域に限られている。中でも精神薄弱児・者施設においてその傾向が強く、これらの領域における実習指導方法について検討が必要と思われる。

③「スーパービジョンの時間設定」について

表4 「実習プログラム」におけるスーパービジョンの時間の設定(複数解答)
()内%

	初期 (オリエンテーション)	中期 (中期反省会)	終期 (反省会)	施設・機関数
福祉事務所	10 (100.0)	5 (50.0)	9 (100.0)	10
各種相談機関	9 (100.0)	3 (33.3)	7 (77.8)	9
児童福祉施設	8 (80.0)	6 (60.0)	9 (90.0)	10
精神薄弱児者施設	8 (80.0)	4 (40.0)	8 (80.0)	10
身体障害児者施設	4 (80.0)	2 (40.0)	4 (80.0)	5
老人福祉施設	9 (90.0)	6 (60.0)	9 (90.0)	10
医療・保健機関	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	2
合計	50 (89.3)	28 (50.0)	48 (85.8)	56

次に「スーパービジョンの時間設定」状況(表4)を「初期(オリエンテーション)」「中期(中間反省会)」「終期(反省会)」と分けた場合、「初期」と「終期」のスーパービジョンは、どの領域でも9割程度の施設・機関で設定されている。しかし「中期スーパービジョン」は28施設・機関、50%で設定されているのみである。さらに領域による差を比較すると、各種相談機関や精神薄弱児・者、身体障害児・者施設での設定率が低い。現在十分に行われていない「中期のスーパービジョン」は日常的な助言と異なり、実習目標やその到達度を確認し、後半の実習課題を検討するために重要な意味を有する。

④「実習指導」の全体的な傾向

以上の「課題場面の設定」状況と「実習業務配分」との関連について分析すると(表5)、「ソーシャル・ワーク」業務の割合が高いほど、「課題場面の設定」が多くなされている傾向を読み取ることができる。それとは逆に「ソーシャル・ワーク中心」の実習の割合が低い(表2)精神薄弱児・者や児童福祉の領域においては、「課題場面の設定」された実習

社会福祉実習指導の現状と課題

表5 「実習業務配分」別「実習における課題場面の設定」

()内%

	意図的な業務参加 と課題場面の設定	意図的な業務参加	日常業務への 参加・遂行のみ	合計
ソーシャルワーク中 心	24 (77.4)	7 (22.6)	0 (0.0)	31
ソーシャルワークと ケア・ワークや 日常生活維持業務	10 (50.0)	10 (50.0)	0 (0.0)	20
ケア・ワークや 日常生活維持業務中心	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	5
合 計	34 (60.7)	17 (30.4)	5 (8.9)	56

の割合が低い結果となっている。このことを解釈する上では、これらの領域における「課題場面の設定」や「意図的な業務参加」の機会が実際に少ない場合と、学生にとって具体的な実習課題を発見し難い領域である場合も考えられるため、慎重な検討が必要である。

次に「実習プログラム」から読み取ることができる実習指導の現状を

表6 「中期スーパービジョンの設定」別「実習における課題場面の設定」

()内は、施設・機関数の総和56を母数とした%

	意図的な業務参加 と課題場面の設定	意図的な業務参加	日常業務への 参加・遂行のみ	合計
設 定 あ り	18 (32.1)	9 (16.1)	1 (1.8)	28
設 定 な し	16 (28.6)	8 (14.3)	4 (7.1)	28
合 計	34	17	5	56

総合的に把握するために、「課題場面の設定」と「スーパービジョン時間の設定」という指導方法の2側面から分類を行った(表6)。「スーパービジョン時間の設定」については、最も較差が大きい「中期スーパービジョンの設定」の有無のみを用いた。その結果、実習中に「課題場面の設定」がなされ、且つ「中期スーパービジョンが設定されている」のは56施設・機関中18で、32.1%にすぎないことが確認された。一方、「日常業務への参加・遂行のみ」で「中期スーパービジョンの時間設定」もない施設・機関は4で7%存在するのが現状である。

(3) 実習領域毎の指導方法の検討

実習指導の全体的傾向を把握したと同様の視点で、実習領域ごとに分類を行ったのが表7である。「課題場面の設定」と「中期スーパービジョンの時間設定」により分類すると、それぞれの割合は実習領域によって大きく異なっている。各領域の分析にあたっては、母数が10以下と少數であるため大まかな傾向の把握にとどまるが、いくつかの特徴を読み取

表7 各領域の実習指導の現状

「中期スーパービジョンの設定」別「実習における課題場面の設定」

		意図的な業務参加 と課題場面の設定	意図的な業務参加	日常業務への 参加・遂行のみ
福祉事務所 (総数10)	設定あり	3 (30.0)	2 (20.0)	0 (0.0)
	設定なし	4 (40.0)	1 (10.0)	0 (0.0)
各種相談機関 (総数9)	設定あり	3 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
	設定なし	2 (22.2)	4 (44.4)	0 (0.0)
児童福祉施設 (総数10)	設定あり	5 (50.0)	0 (0.0)	1 (10.0)
	設定なし	1 (10.0)	1 (10.0)	2 (20.0)
精神薄弱児・者施設 (総数10)	設定あり	1 (10.0)	3 (30.0)	0 (0.0)
	設定なし	1 (10.0)	3 (30.0)	2 (20.0)
身体薄弱児・者施設 (総数5)	設定あり	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	設定なし	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
老人福祉施設 (総数10)	設定あり	3 (30.0)	3 (30.0)	0 (0.0)
	設定なし	4 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・保健機関 (総数2)	設定あり	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
	設定なし	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

()内は、施設・機関数の総和を母数とした%

ることができる。まず養護施設等の児童福祉施設は、積極的取組みが50%で他領域と比較しその割合が高い。しかし放任主義的な指導の割合も他領域より高く、領域内での施設較差が大きいことが特徴である。次に精神薄弱児・者施設の場合は「課題場面の設定」による積極的な指導方法をとっている割合が低い。

以上の領域内における差異について、指導の具体的な内容を含めて分析する必要がある。次の表8は各領域における実習指導の「典型例」であり、夫々の施設について「実習における具体的な業務内容」「特別な課題場面の内容」「スーパービジョンの設定状況」を整理してある。この表および、領域内での比較から、各領域における実習指導内容とその特徴を示していきたい。

①社会福祉事務所

福祉事務所での主な実習内容は、記録の閲覧、家庭訪問の同行や面接の同席、福祉五法や年金事務などである。さらに各課概要の講義や施設見学の機会が多く設定されている。実習指導としては、機関による業務内容や課題場面に大きな相違が認められず、均質的な実習指導がなされている。

②各種相談機関

児童相談所実習の典型例を見ると、相談・判定など各課の業務内容の体験、各種会議出席、一児保護児童との交流、面接同席、記録や事例集の閲覧などが中心である。講義や関連機関への同行機会が多く、実習指導内容が均質的な点は福祉事務所と共通している。しかし、スーパービジョンの時間設定については、施設による較差がややある。

③児童福祉施設

養護施設における実習内容は、典型例に示されるように児童の居室や寮を担当し、学習指導やクラブ活動などを通して児童と交流し、信頼関係を深めることに主眼が置かれている。さらに児童票閲覧や職員会議への出席の機会や、施設内の清掃・洗濯など多岐にわたっている。既に述べたように実習における業務内容の配分や課題設定の有無は、施設間で較差が大きい。

④精神薄弱児・者施設

この領域における実習内容は担当寮の日課や作業・訓練に参加し、入

表8 各領域における現在での典型的なプログラム例

	1. 福祉事務所	2. 各種相談機関	3. 児童福祉施設	4. 精神薄弱児・者施設	5. 身体障害児・者施設	6. 老人福祉施設
	A 福祉事務所	A 児童相談所	A 養護施設	A 精神薄弱児施設 (入所)	A 肢体不自由児療育 施設(入所)	A 特別養護老人ホーム
実習プログラムにおける主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の研修・参加 ・五法・年金事務 ・保護受給者のケースの記録を読む ・家庭訪問の同行 ・面接の同席 	<ul style="list-style-type: none"> ・受理判定会議同席 ・心理判定の同席・解釈 ・一時保護児童と交流 ・関連機関の同行 ・研修参加 ・キャンプ行事の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修への参加 (処遇方法について) ・職員会議出席 ・児童記録を読む ・行事参加 ・クラブ・学習指導 ・児童との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議出席 ・各科の日課参加 (きのこ・療育・工芸・木工) ・母子訓練の児童と交流 ・行事参加 ・草かり 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議参加 ・訓練の見学 ・病棟見学 ・行事参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議参加 (ADL会議・処遇会議) ・行事参加 ・ケース記録の練習 ・リハビリの見学
	・ホームヘルパー業務の体験		・園内の清掃			<ul style="list-style-type: none"> ・介助業務 (食事・入浴・排泄) ・シーツ交換
特別な課題の場面設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース記録を読み、家庭訪問に同行する ・実習感想文の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・心理テストの解釈 ・面接の同席 ・各課配属により流れを理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・寮を担当する ・宿直し、報告する ・担当部屋の完全実習 (職員がつかない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寮の担当で児童と交流する 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団遊びを企画し実行する ・行事を準備し、一部実行し、反省会出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース記録の作成 ・自主研究課題のレポート作成
スーパービジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・初期オリエンテーション ・反省会 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期オリエンテーション ・反省会 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期オリエンテーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期オリエンテーション ・寮ごとに反省会 ・反省会 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期オリエンテーション ・反省会 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期オリエンテーション ・反省会

※主な業務において、----線から上は明確なソーシャルワーク業務を示す。

居者と関わりを作ることが実習の主な内容となっている。さらに各種の会議や行事参加の機会も設定されるが、他の領域と比較して「課題場面の設定」を行っている施設は少ないので特徴である。またスーパービジョンの時間も十分設定されていない場合が多い。

⑤身体障害児・者施設

身体障害児・者施設の実習は、対象や障害の種類により全く内容が異なる。典型例として示した肢体不自由児施設においては、訓練等への参加や会議の出席、行事準備が主な実習内容である。この領域では、どの施設でも集団遊びの企画や処遇計画の作成など「課題場面の設定」がなされている。またスーパービジョンの時間も比較的設定されている。

⑥老人福祉施設

典型例に示した特別養護老人ホームにおける実習内容は、生活指導員業務と介護業務の組み合わせで行われている。その比率は施設により様々だが、指導員業務として共通部分が明確にある。その内容は居室の訪問や各種会議の出席、ケース担当などであり、日常業務を意図的に遂行するという指導方法がとられている。またケース記録や処遇計画など自由研究課題を課す施設も半数程度に上る。

⑦医療・保健機関

この領域は2機関のみであり、一定の傾向を読み取ることは出来ない。しかし社会資源の活用や面接など課題が明確であることと、スタッフミーティングというかたちで、頻繁にスーパービジョンの機会が設けられているのが特徴である（2例のみなので表8から除いた）。

次に、表9では各領域の積極的取組例から、特に「課題場面の設定内容」を整理したものである。例えば、福祉事務所における実習の場合の「課題場面の例」では、家庭訪問に同行するだけにとどまらず、関心あるケースを記録から選定させ、同行訪問し、面接記録の作成を課すという一貫した学習課題の設定が試みられている。また特別養護老人ホームであれば、誕生会の企画から進行・反省までを複数の実習生で担当させる、あるいは、数週間にわたり特定老人と関わりを持ち、処遇計画案や会議録を作成させるなど、指導方法に工夫が認められる。

表 9 各領域における課題場面設定の例

実習施設	課題設定の例
1. 福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース記録を読み、関心あるケースは、家庭訪問に同行する。検討のうえ、記録作成。 ・実習の感想文を作成する。
2. 児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・各課配属後、関心ある児童の面接同席。ケース分析し、児童票記入を行う（処遇方針の検討）。
3. 養護施設	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生のみで、行事参加のためのグループ指導。 ・観察児童への対応ケース研究のまとめを作成する。 ・心理テストの判定・解釈を行う。
4. 精神薄弱児施設	<ul style="list-style-type: none"> ・三種類の指導実習（遊び・環境管理・学習指導）の計画案を作成し実行する。 ・実習の感想文を作成する。
5. 身体障害者施設	<ul style="list-style-type: none"> ・評価判定会議に出席し、会議録を作成する。 ・面接に同席し、記録をとる。
6. 特別養護老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース研究を行う。 ・誕生会（行事）の企画・実施・アンケート調査の実施・集計を行う。
7. 医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース担当（3ケース）面接を行い、その結果をケース会議で報告する。

4. 考察

以上、実習指導内容の検討から、領域による較差、および同じ領域内による較差が大きいという結果が導き出された。その内容をまとめると、以下の4点に集約できる。

①「実習プログラム」の組み方について施設・機関の領域によって「実習業務の内容の配分」に大きな相違が認められた。相談機関および医療・保健機関は、ソーシャルワーク中心の実習である。また、老人ホームも同様に、介護業務や日常生活維持業務よりも、生活指導員のソーシャルワークの比重が高い。一方、同じ生活型施設においても児童や精神薄弱児・者施設では、保育や日常生活維持業務の割合が高い。この領域による差異は、その領域の中心的な業務内容の相違に基づいており、いわば、

各領域の個別性であると考えられる。

②しかし同じ領域内でも「実習業務内容の配分」に施設較差が生じている。特に、社会福祉実習に期待するソーシャルワーク業務の割合を比較すると、施設較差が大きい。医療・保健機関や相談機関は、実習内容が比較的一定しているのに対し、生活型施設における領域内の較差が大きい。特に養護施設や精神薄弱児・者施設の較差が著しい。このことは実習受け入れ体制として、保母実習と指導員実習との指導上の区別を設けているか否かという問題が理由として考えられる。さらに言えば、施設における指導員（児童指導員）業務がソーシャルワークとして確立している程度によっても、実習生の指導内容が規定されると考えられる。

③実習期間における課題達成を効果的にするために、「課題場面の設定の有無」を問題としたが、全体を通して実習生のために関連施設見学などの「意図的な業務参加」は多くの施設・機関で行われているという結果が得られた。ケース記録の作成や処遇計画の立案や行事の実行、面接や会議録作成など、学生に対する「特別な課題場面の設定」も6割程度で実施されている。特に課題場面を多く設定している領域は身体障害児者施設や老人ホームや福祉事務所である。このような施設による取組の差は、実習に対する認識の差を反映している。実習は学生を日常業務に参加させ、そこから学生が自主的に学んでいくことを中心にしている施設がある。一方で、4週間という限定された期間の中に、実習生に対する特別な課題を設定することにより、その領域に置ける基本的な業務内容をある水準まで習得させるべきという考え方がある。この認識の差を今後どのように埋めるかが今後の課題となろう。

④「実習指導（スーパービジョン）」に関しては、初期スーパービジョン、すなわち実習初期のオリエンテーションはほとんどの施設・機関で行われている。しかし「実習中のスーパービジョン」や終了時の「評価面接」が十分に行われている施設・機関は稀である。これは実習領域による較差ではなく、施設・機関による個別の差として表われている。「中期スーパービジョン」については、現状では教員による「中間訪問」がその代替をしている場合が多いようである。したがって、実習期間を通して一貫した「スーパービジョン体制」が十分に確立していないのが現状である。

初期や終期のスーパービジョンについても、オリエンテーションや反省会という形式で行われている場合が多く、時間的、内容的な面での検討は、今回の分析では行っていないが、課題が多いと思われる。

5. 今後の課題

配属実習における実習指導内容や指導の方法に関しては、長い間、実習施設・機関の裁量に任せるという方針をとり続けてきた。つまり、従来のアリアリティッシュを目的としていた実習体制においては、実習指導内容や指導方法については問われなかつたのである。しかし、実習における専門家養成という目的を明確化することにより、その指導内容を客観的に把握することが必要となつたのである。

今回の分析によって得られた指導内容の較差の背景には、実習領域により、施設・機関の機能や指導員業務が異なるという現実がある。そして、さらに重要な点は、後継者養成を目的とした「実習指導の方法論」が確立していないことがあると思われる。このことから実習施設・機関における指導内容の検討に留まらず、大学における実習前教育、実習後教育を含めた一貫した実習教育過程の構成を、再検討する必要に迫られていると考えられる。

したがって今後の課題は、第一に社会福祉教育における実習教育の位置付け・目標の検討を行い、第二にその目標を達成するために必要な教育内容（実習上の具体的な達成課題）を明らかにし、第三にそれを効率的に実現するための現場と大学の機能分担を行うことが重要である。その際、今回の分析で得られた結果のように、実習領域によるプログラム内容の較差があり、ソーシャルワークの位置付けが不明瞭であるという問題を同時に含んでいる。したがって、実習における達成目標に関する領域ごとの独自性について検討すると同時に、社会福祉実習としての共通部分を検討することも必要となるであろう。そして、最後に、実習指導方法、すなわちスーパービジョンの方法についても同時に確立を要する。

これらの課題に対応するためには、実習教育に責任を持つ大学側が現場に働きかけ、現場との共同で実習指導方法の開発に取り組むことが重要であると考える。

社会福祉実習指導の現状と課題

〔注〕

1. 米本秀仁・安井愛美「大学における福祉実習教育の現状と課題」(ソーシャルワーク研究 vol.15 No.1) 1989年 p. 12
2. 大島 侑編『社会福祉実習教育論』海声社 1985年 p. 1
3. 前田ケイは実習前教育のあり方や「援助技術演習」のカリキュラム案を提示し、効果的な教育内容の検討を試みている。
前田ケイ「実習前教育の意義と実際」(基督教社会福祉学研究第20号) 1987年
4. 日本社会事業学校連盟・全国社会福祉協議会『社会福祉施設〔現場実習〕指導マニュアル』 1989年 pp. 88-188
5. 池田雅子・米本秀仁「社会福祉実習における評価についてー「実習受入先の評価」と「学生の自己評価」の比較分析を通してー」(北星学園大学文学部北星論集第28号) 1991年
6. 米本秀仁・安井愛美「社会福祉実習に関する実習生の評価についてー実習施設に対する評価及び就職意欲への影響の視点からー」(北星学園大学文学部北星論集第27号) 1990年度 pp. 97-114
7. 「実習指導内容の実績一覧」は、4週間の実習内容を毎日、午前・午後・備考と分けて、記録したものである。
8. 大島 侑編 前掲書 pp. 81-82
9. D・E・ペティース『社会福祉のスーパービジョン』 1969年 誠信書房
10. 及川一美・米山岳廣『保育・社会福祉のための実習記録法』1987年 文化書房博文社 pp. 9-13